

会見年月日	令和7年12月23日（火曜日）	
担当課	消防本部警防課	(担当者名：廣井)
問い合わせ先	TEL : 0791-43-6883 (内線 : 5204)	FAX : 0791-45-0119

赤穂市文化会館（赤穂化成ハーモニーホール）

での消防訓練の実施について

1. 趣 旨

火災発生時の初期対応や避難誘導要領の確認を行うとともに、消防隊による消火戦術及び救助技術等の災害対応力の向上を図ることを目的に訓練を実施します。

2. 内 容

- (1) 訓練日時 令和7年12月25日（木曜日）
9時00分から10時00分まで
- (2) 訓練場所 赤穂市中広864番地
赤穂市文化会館（赤穂化成ハーモニーホール）
- (3) 訓練想定 2階機械室において、火災が発生。施設職員による初期消火を行うも火の勢いが収まらず、数名が逃げ遅れている。
- (4) 出動車両 指揮車、水槽付消防ポンプ自動車、15m級はしご車、救急車
- (5) その他 荒天以外は訓練を行います。（延期なし）

赤穂市文化会館（赤穂化成ハーモニーホール）

での消防訓練の実施について

1 目的

火災発生時の初動対応や避難誘導要領等の確認を行うとともに、消防隊による消火戦術及び救助技術等の災害対応力の向上を図ることを目的とする。

2 訓練日時

令和7年12月25日（木） 9時00分から10時00分まで

※雨天決行 予備日なし

3 訓練場所

赤穂市中広864番地 赤穂市文化会館（赤穂化成ハーモニーホール）

4 訓練想定

2階機械室において、火災が発生。施設職員が初期消火を行うも火の勢いが収まらず、数名が逃げ遅れている。

5 活動内容

(1) 指揮隊（赤穂21）

関係者に接触し、情報収集を実施。現場指揮本部を開設して、各隊に活動方針を下命する。

(2) 消防隊（赤穂23）

指揮本部に集結し、活動方針を確認後、消火活動及び機械室に取り残された要救助者の救出にあたる。

(3) 消防隊（赤穂24）

指揮本部に集結し、活動方針を確認後、他隊とともに、消火活動及び機械室に取り残された要救助者の救出にあたる。

(4) 梯子隊（赤穂27）

指揮本部に集結し、活動方針を確認後、建物南側に部署して、屋上に取り残された要救助者の救出にあたる。

(5) 救急隊（赤穂35）

指揮本部に集結し、活動方針を確認後、救出された要救助者の観察・処置を実施する。

6 訓練目標

(1) 部隊指揮者の指揮能力の向上及び安全管理の徹底

(2) 消火・救出救助要領の確認及び部隊間の連携強化

7 その他

訓練を中止する場合は、訓練当日の午前8時までに決定する。